

第5次八幡市総合計画前期基本計画 総括（第4章～第6章）

基本目標	4 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」
政策	1 シビックプライドの醸成

めざす姿の実現状況

めざす姿	市民が八幡市の自然や歴史、文化芸術に触れる機会を通じて、生活が豊かになるとともに、まちへの愛着と誇りが高まっています。
①文化芸術活動の振興	八幡市・八幡浜市中学生交流事業で両市の中学生が交流を行うことにより、次世代を担う子どもたちが、異なる地域の歴史、文化、都市環境及び自然環境等を学び、改めて自分たちの地域を見つめ直し、まちの魅力の再認識につながった。また、市内中学生とマイラン村の学生が交流することにより、お互いのまちの文化や本場の英語等に触れ、将来に活かすことのできる貴重な体験をしてもらうことができた。 八幡市民文化祭等の各種文化事業実施やふるさと学習館において埋蔵文化財や民具を用いた市内小学生を対象とした社会科見学や体験学習等を実施し、市民が文化芸術に触れる機会を創出した。また、徒然草エッセイ大賞を実施することにより市民にまちに対する愛着や誇りを持てるようになる機会の創出につながった。
②お茶のある幸せの風景の創出	歴史的な背景を持つ場所を会場に、お茶を嗜む文化を融合させた Chazz in YAWATA を通じ、市民が八幡市の歴史、文化芸術に触れる機会の創出につながった。お茶席体験および市内小学生に対するお茶学習を実施し、お茶に親しむ機会の創出を図り、茶文化や本市の魅力に触れる機会を創出した。 また、Youtube 配信している空中茶室体験VRを活用し、八幡の茶文化の発信を行った。
③豊かな自然・歴史との触れ合い	市民生活に欠かせない「みどり」を大切にす豊かな心を育むべく、みどりのつどいの開催や、環境教育推進のため絵本の作成、ガイドブックの配布など環境啓発を行うことで、自然と触れ合うきっかけづくりにつなげている。また、自治会等が実施する事業を対象に花の苗等を支給し、花いっぱい美しいまちの実現につなげている。また、森林や樹木の所有者と「みどり」の保全についての協定「みどりの約束」を締結し、みどりの保護を行うとともに男山散策路の整備等を通じて市民が自然と触れ合える機会の増加に寄与した。 流れ橋周辺に広がる浜茶の景観について京都府景観資産への登録し、自然・歴史景観の保全に努めるとともに良好な景観の維持に努めた。

当該施策に基づいて実施した主な事業

①文化芸術活動の振興	②お茶のある幸せの風景の創出
<ul style="list-style-type: none"> <li>八幡市・八幡浜市中学生交流事業</li> <li>友好都市交流（アメリカ合衆国オハイオ州マイラン村とのふれあい交流事業）</li> <li>徒然草エッセイ大賞実施</li> <li>文化施設（文化センター・松花堂庭園・美術館）の運営及びやわた市民文化事業団自主事業実施</li> <li>八幡市民文化祭開催</li> <li>名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業</li> <li>市内遺跡調査</li> <li>ふるさと学習館管理運営等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Chazz in YAWATA 開催</li> <li>京都やましろ地域と東京しぶや連携交流事業</li> <li>八幡産てん茶普及啓発事業</li> <li>空中茶室体験VR制作、活用した「空中茶室バーチャル体験&amp;ネイチャーツアー」実施</li> </ul>
	③豊かな自然・歴史との触れ合い
	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりのつどい開催</li> <li>花のまちづくり事業</li> <li>スマート・エコ祭開催</li> <li>地球温暖化対策活動推進事業</li> <li>就学前環境教育推進事業</li> <li>みどりの約束</li> <li>景観法に関する調整</li> <li>歴史街道計画推進</li> </ul>

指標の達成状況

文化センター利用者数	令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症のほか、令和3年度のトイレ改修工事実施による休館の影響を受けた。
お茶学習参加者数	八幡産てん茶普及啓発事業の取組みにおいて茶農家が市内小学校の児童を対象に、お茶学習を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数を抑え、感染対策を講じながら実施しているため、目標の達成は厳しい状況である。
松花堂庭園茶室利用者数	松花堂庭園について、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。
わがまち・八幡への愛着や誇りを感じる市民の割合	令和4年度のアンケート調査により現状値を把握する予定。

後期基本計画に向けて	
①文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>•新型コロナウイルス感染症等の影響により八幡市・八幡浜市中学生交流事業を中止した年があったため、With コロナの中でも両市の交流が継続できるよう、オンラインによる交流を行うなど、時代や環境の変化に応じた交流方法を検討する。</li> <li>•友好都市との交流事業を通じ、生徒に改めて八幡市の良さを知ってもらう機会となったとともに、今後ますますグローバル化が進む中で、実際の交流を通じて将来を担う人材育成にもつながったと考える。時差や通訳人材の確保等の関係から継続実施は難しいが、引き続き友好都市との交流に努める。</li> <li>•文化芸術の振興および普及を図るため、参加者増加に繋がる魅力的な事業・イベント等の企画、運営の検討に努める。また、文化施設においては、施設が老朽化しているため、優先順位を決めた計画的な改修を実施する。</li> <li>•名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画に基づき、引き続き災害復旧工事等を進める。また、少子化やアフターコロナを見据えながら、文化財や歴史資料の常設展示等を行うふるさと学習館への来館促進に努めるとともに、ふるさとの文化財をより身近に感じてもらうため、埋蔵文化財や民具を用いた体験学習を実施し、市民のふるさと意識高揚を図る。</li> </ul>
②お茶のある幸せの風景の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>•京都やましろ地域と東京しぶや連携交流事業と同様に、八幡市の歴史、文化、特産品などの資源の活用により八幡市の魅力を伝える取組を継続する。八幡市の魅力を伝える取組を持続可能なものとするため、官民協働や民間資金の活用をより一層進めていく必要がある。</li> <li>•本市の茶の魅力を伝えていくため、市民が気軽に参加できる形式での体験を進めていく必要がある。また、茶の生産者自身が、児童にお茶学習を行うことで、茶の生産者の励みに繋がり、児童はお茶学習といった通常の授業と異なる体験を通じて本市の愛着が高まることから、八幡産てん茶普及啓発事業を継続して取り組む。</li> <li>•空中茶室体験VRや閑雲軒跡の更なる活用、新たな観光名所創造を検討し、本市の茶文化の発信に努める。市内に点在する歴史的資源を活用した文化観光を推進し、本市の有する自然・歴史資源の魅力の維持・向上を図り、その魅力に触れる機会を通じてシビックプライドを醸成する。</li> </ul>
③豊かな自然・歴史との触れ合い	<ul style="list-style-type: none"> <li>•花のまちづくり事業は平成11年に開始し、令和3年度は延べ38団体に花の苗等を支給しており、引き続き市内のみどりの普及を推進する。</li> <li>•みどりの約束では、八幡のみどりの条例に基づき、令和3年度末現在でふるさとの森460,796.85㎡、ふるさとの木16本に対し、保全に関する協定を締結しており、今後も引き続き市の貴重な自然資産として保全を図る。</li> <li>•市民のまちへの愛着と誇りが高まるよう、景観行政と観光行政の連携を行う必要がある。景観行政を進めるためには、個人財産や建築行為等の制限が対象となることから、市民意識の醸成に取り組む必要がある。</li> </ul>

基本目標	4 自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」
政策	2 幸せと出逢う観光まちづくり

### めざす姿の実現状況

めざす姿	多くの人が八幡市を訪れ、その豊かな自然と歴史・文化芸術に出逢い、幸せを感じられる環境が整っています。
①「観幸のまち やわた」のブランド構築	文化観光解説一帯整備事業で、説明板・パンフレット・「八幡 STORY」の多言語化を行い、国内外の観光客が本市の歴史・文化に触れる機会の創出につながった。また、他地域の連携事業により、イベント等の PR 強化を行うことができた。徒然草エッセイ大賞は、全国的にも珍しいエッセイの文学賞であり、市外からの応募も多く、これを機に八幡市の文化に触れる機会を担っている。 Instagram を活用した市民から市内で撮影した写真投稿企画を立案し、市の魅力発信を実施した。また、イベント情報などは LINE、Twitter、Youtube を活用することで、多くの人が市の自然や歴史文化芸術に出会うきっかけづくりにつながった。
②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進	石清水八幡宮駅前再整備については、「八幡市駅前整備等観光まちづくり構想」の具現化に向け、鉄道事業者と意見交換を実施した。また、アーケード等既存施設のリニューアル工事を実施し、本市の歴史・文化と触れ合う拠点の実現に近づいた。 淀川舟運について、協議会等を通じた三川合流域の活性化に向けた取組により自然や歴史・文化に触れられる環境が整ってきているため、めざす姿に近づいている。 八幡産てん茶普及啓発事業は、一般向けのお茶席体験および市内小学生に対するお茶学習であり、お茶に親しむ機会の創出を図る目的である本事業を通じて、茶文化や市の魅力に触れ、めざす姿の実現に近づいていると考える。

### 当該施策に基づいて実施した主な事業

①「観幸のまち やわた」のブランド構築	②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 域内連携促進事業での空中茶室・松花堂をテーマにしたイベント開催</li> <li>• やわたブランド創造事業での「ヤワタカラ」の認定、PR</li> <li>• 徒然草エッセイ大賞</li> <li>• 文化観光解説一帯整備事業での「八幡 STORY」拡充・説明板設置・多言語パンフレット作成</li> <li>• 情報発信の強化（平成 31 年に Instagram、令和 2 年に Twitter、LINE、令和 4 年 5 月に Youtube の公式アカウント〈チャンネル〉を開設）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 石清水八幡宮駅前再整備に向けた関係機関調整</li> <li>• 市道科手土井線整備事業</li> <li>• 八幡市駅前広場改修（H30）</li> <li>• 淀川舟運整備推進協議会</li> <li>• 淀川舟運活性化協議会</li> <li>• 周遊ルートづくり事業での他地域連携による舟運イベント、大河ドラマをテーマにした事業実施</li> <li>• 八幡産てん茶普及啓発事業</li> </ul>

### 指標の達成状況

商品開発数	• 商品開発数は増えておらず、やわたブランド創造事業で市内事業者の商品の磨き上げを進める。
プロモーション（商談会）参加件数	• 観光協会と連携し、オンライン・現地共に積極的なプロモーションを行った。
観光情報ハウスへの外国人来訪者数	• 新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことにより、「観光情報ハウスへの外国人来訪者数」は落ち込んでいる。
観光入込客数	• 新型コロナウイルス感染症の影響が続いたことにより、「観光入込客数」は落ち込んでいる。令和 3 年は回復したものの、コロナ前の令和元年比 73% となった。
観光消費額	• 「観光消費額」は観光農園の売上増により、令和 3 年は回復したものの、コロナ前の令和元年比 74% となった。

### 後期基本計画に向けて

①「観幸のまち やわた」のブランド構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>• やわたブランド「ヤワタカラ」の拡充や、観光 PR 動画制作によるプロモーション素材の充実を進めるとともに、石清水八幡宮を中心とした交流拠点の充実をはかるため、文化観光まちづくり未来戦略を策定する。また、宇治市等と連携した舟運・鎌倉時代歴史文化再発見事業や東京都渋谷区、お茶の京都 DMO と連携した取組みを継続し、観光資源等のプロモーションや魅力の向上を図る。</li> <li>• 従来からある広報紙とホームページを基本に、時代に即した情報発信手段として SNS の活用は必須となっている。引き続き、市が活用する SNS の利用促進を図るため、周知活動を継続するとともに、各課が積極的に SNS を活用することで、市内外から多くの人が本市の自然と歴史・文化芸術に触れる機会の創出を図る。</li> </ul>
②自然と歴史と文化が織りなす「出逢いの物語」観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 石清水八幡宮駅周辺は市が単独で整備することが難しいが、駅前トイレやアーケード、植栽の管理はもとより、多くの人が訪れたい魅力的な広場とするため、老朽化施設の改修などを必要に応じ実施する。また、市道科手土井線整備事業において整備した広場を活用し、石清水八幡宮と門前町の魅力向上を目指す必要がある。産業振興ゾーンにおける土地利用の転換により交流人口や駅利用者が増加し、民間事業者の進出に向けた機運が高まることで、駅周辺への商業施設の立地や商店街の活性化にもつながるものとする。</li> <li>• 淀川舟運整備については、淀川舟運整備推進協議会への参加や国への要望活動を行ってきたが、引き続き広域観光の推進を図るための体制整備や強化、災害時にも利用できる安全な船着場の整備、航路の確保等の課題解決に向けた取組を継続する。また、淀川舟運活性化協議会に参加し、関係者や他市との協議や連携による淀川舟運のさらなる活性化に向けて、淀川大堰閘門等の施設活用や持続的な舟運振興策等に取り組む。</li> <li>• 文化・歴史については、大人からの関心は高いものの、10 代以下の子ども達からはそれほど関心が高いものではない、文化・歴史・芸術に触れるまちとして、若い世代への魅力の発信に努める。</li> </ul>

基本目標	5 しなやかに発展する「活力のまち やわた」
政策	1 活力の担い手育成

### めざす姿の実現状況

めざす姿	地域の経済・産業を担う人材や企業が育ち、八幡市に活力をもたらしています。
① 商工業の振興	令和4年度商工業活性化補助金を創設し、事業者の取組に対して支援を行い、地域の活性化を図っている。就職困難者の就労支援として、就労パソコン講座等を実施することにより人材育成が進んでいる。また、市民が就労・増収を果たし、生活の安定につながるような就労支援を実施。創業支援等事業計画や、中小企業等融資の利子・保証料補給制度により、中小企業者等を支援している。
② 農業の振興	担い手認定農業者の経営規模拡大に向けた活動支援や機械等の助成、また農業用施設の維持補修など、営農に必要な整備を行っており、めざす姿の実現に近づいている。

### 当該施策に基づいて実施した主な事業

① 商工業の振興	② 農業の振興
<ul style="list-style-type: none"> <li>•商工会と連携した経営支援、イベント開催</li> <li>•中小企業者への継続的な補助事業の実施</li> <li>•働き方改革啓発、企業向け講座等の実施</li> <li>•就職困難者就労対策事業</li> <li>•生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援事業</li> <li>•やわたブランド「ヤワタカラ」認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地域農業担い手認定者支援事業助成</li> <li>•スマート農業実装チャレンジ事業</li> </ul>

### 指標の達成状況

創業支援の相談のうち創業に至った件数	•コロナ禍で空き店舗の増加や、支援制度の充実により資金調達が容易になり、増加している。
中小企業等融資の補給件数	•新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の支援策として有効であり、継続して目標値を達成している。
認定農業者数	•高齢化により減少傾向にある。しかし、本市は府内でも若手の認定農業者が多く、近年数件ではあるが、法人化されるなど、経営規模拡大に力を入れている積極的農業者が見受けられる。
担い手農家の農地利用集積面積	•農地利用集積面積は増加しているが、産業振興ゾーンにおける開発が進むに連れ、減少する可能性がある。
農産物直売所販売額	•イベント等のフェアも行っているが、一過性で伸び悩んでいる。

### 後期基本計画に向けて

① 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>•社会情勢の急激な変化を受けて、これまでの商工業振興策では事業者支援、活性化策として行き届かない部分が生じているため、新たに創設した商工業活性化補助金のより、柔軟かつ幅広く事業者の取組への後押しを行う。</li> <li>•新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数の制限や事業が中止になることもあったが、社会的ニーズも増加しているため、今後も就労パソコン講座を継続して行っていく。また、就労支援としては、商工会や工業会とも連携し、市域就職面接会への参加企業を増やす必要がある。就労支援にとどまらず、様々な課題を抱えた生活困窮者に対し、課題に応じた自立支援計画策定を通じ、自立に向けた包括的な支援を実施し、引き続きセーフティネットとしての基盤強化に努める。</li> </ul>
② 農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>•農業者に対する支援や助成事業は、国、京都府事業と合わせると、一定充足しているものとする。しかし、今後の本市の農業を持続可能なものとしていくためには、様々な複合的な課題があり、農業者の真の声を聴き、有効な施策を検討し、定期的な農業関係者との協議の場において、意見を吸い上げる必要がある。</li> </ul>

基本目標	5 しなやかに発展する「活力のまち やわた」
政策	2 活力の基盤整備

めざす姿の実現状況	
めざす姿	八幡市に賑わいをもたらす基盤が整備されています。
①企業立地の推進	都市計画マスタープランに示した産業振興ゾーンの各エリアにおいて、都市的土地利用の実現に向けた調整を進めている。農地に係る施設の保全・維持管理を地元の活動団体を通じて、持続的に実施され、めざす姿の実現に近づいていると考える。地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、本市への進出を計画する企業が増加し、賑わいをもたらす基盤の整備につながった。
②人・物の流れをつくる基盤の整備	地域公共交通計画を策定・推進することで持続可能な公共交通を構築し、公共交通サービスを受用できない地域にはコミュニティバスを運行することで外出機会を増やし、八幡市に賑わいをもたらす基盤を整備している。新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）の開通に向け、関係機関と連携し事業推進が図られている。
当該施策に基づいて実施した主な事業	
①企業立地の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>農業の有する多面的機能促進事業</li> <li>京都市市町村企業誘致推進連絡会議への参加</li> <li>地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定</li> <li>都市計画マスタープラン推進</li> </ul>	②人・物の流れをつくる基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>新名神高速道路整備事業（八幡京田辺～高槻間）</li> <li>立地適正化計画策定・推進</li> <li>地域公共交通計画推進</li> <li>バス交通対策事業</li> </ul>
指標の達成状況	
商業系・工業系用途地域の指定面積	商業系・工業系用途地域の指定には至っていないが、産業振興ゾーンの1地区において市街化調整区域の地区計画を決定し、工業系土地利用を進めている箇所がある。今後、産業振興ゾーンの各エリアにおいて都市的土地利用の実現に向けた調整が進み、工業系用途地域の指定面積が増加する可能性があると考えられる。
新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）工事着手率	新名神高速道路（八幡京田辺～高槻間）については、全線において概ね工事に着手している。
市道国道1号歩道整備率（延長ベース）	市内国道1号歩道整備率については、国道1号歩道整備用地事務受託（戸津地区）において取得した用地の進捗等に応じ、部分的・段階的に工事着手される予定のため、整備率としては今後上昇していくものと考えられる。
コミュニティバスの年間利用者数	コミュニティバスの年間利用者数は、新型コロナウイルス感染状況の影響により一時減少傾向にあったが、再び増加傾向にある。
後期基本計画に向けて	
①企業立地の推進	都市計画定期見直しにおいて、産業振興ゾーンの各エリアを中心に商業系・工業系土地利用を進めるため市街化区域編入を京都府に対し要望を行う。 企業の進出を促進するため、地域未来投資促進法に基づく基本計画も活用しながら企業の進出を促進する。
②人・物の流れをつくる基盤の整備	新名神高速道路の開通により魅力ある企業誘致がしやすい状況であり、産業の発展、雇用・就労機会の増加等に大きく期待できる。 人・物の流れをつくる基盤づくりを着実に進めるため、関係機関とのさらなる連携が必要である。また、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画において、産業系施設の新たな立地を推進することにより、賑わいを創出するとしていることから、引き続き各誘導施策を積極的に取り組む必要がある。 コロナの感染拡大により経営状態が悪化する公共交通事業者を支援するため、R3年度に策定した地域公共交通計画の取組を推進し、持続可能な公共交通の構築を目指す。また、減少に転じたコミュニティバス利用者の回復を図るため、同バスの利用促進を図る。

基本目標	6 持続可能な「安心・安全のまち やわた」
政策	1 環境と発展の調和

めざす姿の実現状況	
めざす姿	持続可能な発展を可能にする環境にやさしい社会システムが実現しています。
①環境にやさしい暮らしの創出	市民による省エネルギーや温室効果ガスの排出量削減に向けた意識啓発とさらなる取組の促進に向けた啓発・教育事業や、地球温暖化対策の推進を図るため市内世帯への再生可能エネルギーの導入を促進した。また、室内温度の上昇やヒートアイランド現象の緩和に寄与するグリーンカーテンを市内に普及させるため、講習会の実施と合わせてゴーヤの苗の支給を行い、環境にやさしい社会システムにつながった。 新名神高速道路等の整備や開発事業に伴う山手幹線の渋滞対策に関する勉強会や大型店舗に対する環境改善の依頼をするなど、周辺地域の生活環境改善に向けた取組を行った。
②資源の循環利用	第3次八幡市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を進めながら、ごみの減量や再資源化に取り組んでいる。市民からの不用品情報の受け付けにより品物の有効利用を図るとともに、農業使用済みの廃プラスチックの処理に助成し、適切な処理を促進した。

当該施策に基づいて実施した主な事業	
①環境にやさしい暮らしの創出 ・家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費助成等 ・スマート・エコ祭開催 ・住宅用太陽光発電システム等設置費助成 ・みどりのつどい開催 ・山手幹線渋滞対策勉強会開催 ・環境にやさしい野菜づくり事業	②資源の循環利用 ・第3次八幡市一般廃棄物処理基本計画の推進 ・不用品情報事業

指標の達成状況	
みどりのつどい（グリーンカーテン講習会）参加者数	・新型コロナウイルス感染予防のため、開催場所の縮小や「グリーンカーテン講習会」を中止することによる参加者数の減少となった。
騒音苦情件数	・発生源の特定及び発生の未然防止を目的とした相談に応じることにより、目標値を達成できた。
不法投棄件数	・不法投棄禁止を啓発するため看板やシールを作成したことにより、目標値を達成できた。
再資源化率（可燃・不燃）	・横ばい傾向であり、プラスチック製容器包装の回収が年々伸び悩んでいることが考えられる。
市民1人1日あたりごみ排出量	・R3年は若干減少するものの、ほぼ横ばい傾向であり、コロナ禍の影響で不燃ごみが増加していることもあり、排出量の減少に結びつかないことが考えられる。

後期基本計画に向けて	
①環境にやさしい暮らしの創出	・第3次八幡市環境基本計画を推進し、温室効果ガスの排出量削減や省エネルギーに関する市民のさらなる意識向上と取組を促進することで環境にやさしい暮らしの創出に繋げる。 ・渋滞に関する勉強会において対策の検討を継続するとともに、引き続き大型店舗に対し屋上駐車場への円滑な誘導や適切な誘導員の配置及び増員等の対応を依頼するなど、関係機関と連携し講じていく必要がある。 ・グリーンカーテンの普及により、冷房機器の使用を抑えるなど省エネルギー化となり、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減にも寄与することから、カーボンニュートラルな社会の実現のため、引き続き関係部局と連携し事業を推進する。
②資源の循環利用	・市民1人1日あたりのごみの排出量を抑えるために、今後も継続して計画の推進を進めていくことになるが、コロナ禍の影響もあるため、経過を見ていく必要がある。 ・再資源化率（可燃・不燃）の増加に向けて、広報などを活用しながらプラスチック製容器包装の回収の増加を目指す。また、資源物や地域の古紙回収を利用してもらえるように、市民に向けて案内を行う。 ・不用品取扱件数は、昭和60年度の開始以降平成16年度まで、毎年度200件台から400件台であったが、平成17年度から100件台となり、平成25年度から100件を下回る状況が続いている。この間、リサイクルショップやネット販売などの形態が整ったことで、多く利用されるようになり、市での取扱件数が減少している。今後もこの状況が続くと思われ、事業の方向性を検討する必要がある。

基本目標	6 持続可能な「安心・安全のまち やわた」
政策	2 安心・安全

めざす姿の実現状況	
めざす姿	災害に強く、犯罪や事故を抑制できるなど、安心・安全を支える仕組みと基盤が整っています。
①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進	<p>青色防犯パトロールを週1回の実施等による防犯活動に取り組み、町の安全対策を図っている。</p> <p>市民からの消費生活相談に常時対応する充実した相談体制を確保し、めざす姿の実現に近づいている。消費者啓発活動においても、小中学校での消費者教育の実施により、全世代に対応する取組が進んでいる。</p> <p>交通安全指導及び交通安全対策協議会による交通安全対策によって交通事故発生を抑制する他、交通安全施設の新設及び維持管理補修や歩道のバリアフリー化を実施し、交通安全対策の充実を図っている。また、通学路危険箇所調査結果をもとに、関係機関と合同点検を行うとともに、八幡市通学路安全連絡会にて危険箇所に対する安全対策を検討した。</p>
②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進	<p>災害等の緊急情報の発信力向上や避難所物品の充実を図り、避難所となる屋内運動場の環境改善として、空調整備が進んでいる。また、防犯拠点機能を有する庁舎の整備とネットワーク・サーバ・通信回線網等 IT インフラの整備が進んでいる。</p> <p>災害時要援護者支援対策事業について、自治会や民生委員の協力をもとに事業推進を行っている。また、福祉避難所について、新たに締結施設を増やすことで安全・安心を支える仕組みや基盤の整備の実現に近づいている。</p> <p>湛水被害防止のために設置されている川北排水機場を管理運営する上で、適正に稼働できるよう定期的なメンテナンスを行っており、めざす姿の実現に近づいていると考える。</p> <p>八幡排水機場や樋門の維持管理及び操作により、内水氾濫の発生を抑制し、安心・安全を支える仕組みや基盤の整備を進めている。大型化する台風や集合豪雨による河川からの越水や冠水等の災害を防止するため、市内河川の浚渫を定期的実施するとともに、木津川における樋門や排水ポンプの設置などに関し、木津川治水会等を通じ国に要望活動を行った。その結果、災害発生の抑制はもとより、科手樋門の事業化に向けた検討に着手されるなど、災害に強いまちに近づいた。</p> <p>「八幡市公共下水道事業雨水排水計画」や「八幡市下水道総合地震対策計画」に基づき、公共下水道の内水排除対策や耐震化の充実を図っているため、めざす姿の実現に近づいている。</p>
③火災予防・消防活動の推進	<p>様々な災害・救急を想定した訓練、広域との合同訓練などを実施し、隊員の士気と技術能力の向上を図っている。</p> <p>昨年度は一昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響から高齢者への防火訪問指導や文化財査察等予防啓発、消防団の各種訓練や活動支援事業が実施できない状況が続いたが、本年度からは感染対策に配慮しながら、徐々に元の姿に戻す。</p>
当該施策に基づいて実施した主な事業	
<p>①地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>青色防犯パトロールの実施（週1回）</li> <li>防犯カメラや防災行政無線等の運用</li> <li>消費生活相談</li> <li>消費者啓発活動</li> <li>交通安全指導員による通園通学指導</li> <li>交通安全対策協議会活動助成</li> <li>通学路調査</li> </ul> <p>②自助・共助・公助による防災・減災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所環境改善（小中学校屋内運動場空調設備等整備）</li> <li>庁舎整備事業（IT 関連経費）</li> <li>災害時要援護者支援対策事業</li> <li>福祉避難所</li> <li>自治会等への出前講座として「水害等避難行動タイムライン（自治会タイムライン）」の作成ワークショップや防災知識啓発等を実施</li> <li>木造住宅耐震診断事業</li> <li>木造住宅耐震改修助成事業</li> <li>川北排水機場維持管理</li> <li>土地改良施設維持管理適正化事業負担金</li> <li>八幡排水機場維持管理</li> <li>樋門維持管理</li> <li>河川維持補修</li> <li>木津川治水会等要望活動</li> <li>公共下水道雨水事業</li> <li>汚水地震対策事業</li> </ul>	<p>③火災予防・消防活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者宅への防火訪問指導や文化財査察等予防啓発を実施する女性防火推進隊の活動支援及び入隊促進を行う。</li> <li>消防分署の新設</li> <li>職員のスキルアップ等の人材育成</li> <li>常備消防活動</li> <li>救急活動</li> <li>緊急消防援助隊</li> <li>水防対策</li> <li>消防分署設置</li> <li>NET 1 1 9 緊急通報システム利用</li> </ul>

指標の達成状況	
刑法犯認知件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯対策に、再犯防止に向けた取り組む社会を明るくする運動推進委員会及び保護司会の活動を支援し、計画当初値より減少している。</li> </ul>
交通事故発生件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>R1年度からR2年度はコロナの感染拡大により、人々の外出機会が減少し、交通事故の発生件数も少なくなっている。しかし、コロナの感染状況が収束し、人々の外出機会が増えると交通事故発生件数も増加傾向に転じている。</li> </ul>
地区防災計画策定地域数	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等による本計画策定に至っていないものの、現在「水害等避難行動タイムライン（自治会タイムライン）」の策定や避難所運営マニュアル等の作成支援を自治会等に対して行っていることから、この取組が今後、本計画策定につながっていくものと考えている。</li> </ul>
災害時要援護者台帳の登録要援護者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要援護者支援対策事業について、登録者の死亡等に伴い台帳登録者数が減少している。</li> </ul>
福祉避難所協定締結施設数	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉避難所について、新たに締結施設を増やしたことで目標値を達成している。</li> </ul>
住宅耐震化率	<ul style="list-style-type: none"> <li>木造住宅耐震化については、アクションプログラムに基づく取組を進めており、目標値を達成している。また、平成30年度の大阪北部地震により、市民の住宅耐震化に対する関心が高まっている。</li> </ul>
火災発生件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する警戒活動及び出動に備えた訓練等を進めており目標値を達成している。またR2の件数については新型コロナウイルス感染症の影響により自粛期間があることも影響し減少していると考えられる。</li> <li>活動時には、訓練の成果が良い方向に出ていると思われるが、災害が少なくなっている訳ではない。</li> <li>様々な火災予防啓発を実施予定であったが、市民に対する啓発事業である為、コロナ感染症の影響により、火災予防啓発活動が実施できなかった。</li> </ul>
後期基本計画に向けて	
① 地域ぐるみでの防犯・交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯施策については、警察等と連携し、これまでの取組を継続して防犯活動に取組む。また、地域の防犯対策事業に役立てるため、引続き各種団体の活動支援を実施。</li> <li>特殊詐欺をはじめとした消費者被害は、年々複雑化・巧妙化し、高齢者からの相談が多い状況が継続している。また、令和4年4月からの成年年齢の18歳引き下げにより、未成年者取消が出来なくなることで、被害者は高齢者から若年者まで拡大することが予想される中、引き続き消費者行政の推進に努める必要がある。</li> <li>令和3年度の交通事故発生件数が増加していることから、交通対策協議会が行う啓発活動を通じて、市民に交通安全の思想をより普及させることと、適切な交通安全施設の配置により、運転手の安全運転を促し、交通事故発生の抑止を目指す。また、学校・地域・警察と連携し安全な通学路の確保を目指す。</li> </ul>
② 自助・共助・公助による防災・減災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災施策については、これまで通り、八幡市地域防災計画に基づき、危機管理体制を強化するとともに、市民への防災知識の普及や自治会等が実施する避難訓練の支援等を行い、自助・共助・公助の観点から市の防災力強化を継続して努める必要がある。</li> <li>防災拠点機能を有する新本庁舎の開庁を令和5年1月に予定しており、市民に開かれた庁舎となるための取組を実施し、今後現庁舎の活用及び敷地内の整備を進め、ネットワーク・サーバ・通信回線網等ITインフラの運用を行っていく必要がある。また、引き続き、屋内運動場等に空調設備の整備を進める。</li> <li>災害時要援護者支援対策事業について、自治会・民生委員の協力を得ながら事業周知していく必要がある。</li> <li>福祉避難所について、協定締結施設との連携を密にしながら、引き続き新たな協定締結先を検討することにより、目標値の維持に努める。</li> <li>耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを国の方針とされていることから、引き続きアクションプログラムに基づく取組を継続する。</li> <li>引き続き市内河川の定期的な浚渫や老朽化度合に応じた計画的な修繕の実施により必要な流下能力を確保するとともに、市内河川による内水被害を防止するため、必要な河川施設の整備について国等への要望活動を行う。また、市街地整備や開発行為においては、雨水排水量の増加により既存河川への負荷が大きくなならないよう、雨水地下貯留施設の設置など雨水排水抑制対策を事業者に対し要請する。</li> <li>八幡排水機場及び樋門については、引き続き適切な維持管理及び運用を図り、内水氾濫の発生抑止を目指す。また、内水排除対策の充実を図るために、関係部署との協議調整を行い、効果的な対策を検討する必要がある。また、下水道施設の耐震化率向上に向けて、引き続き「八幡市下水道総合地震対策計画」に基づき、下水道施設の新たな調査方法を採用するなど、更なる耐震化率向上に取り組む。</li> </ul>
③ 火災予防・消防活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>新名神高速道路の開通予定によって、八幡京田辺JCT及びICの管轄内で、これまで経験したことのないような特殊災害事故の発生も考えられることから、多様種の研修の参加や資格を取得することにより、知識や能力を向上し、あらゆる災害に対応できるように計画的に訓練を重ねていく必要がある。また、近隣、広域との連携した訓練についても、大規模な災害に対して消防機関だけでなく、関係する他の機関と応援、協力体制充実に取り組む。</li> <li>火災発生件数の減少に向け、コロナ感染に配慮しながら徐々に啓発活動を再開するとともに新たな啓発の方法を考案する必要がある。</li> </ul>



基本目標	6 持続可能な「安心・安全のまち やわた」
政策	3 持続可能な暮らしの基盤づくり

### めざす姿の実現状況

めざす姿	人口減少社会の中にあっても、住みたい、住み続けたいと思える豊かで持続可能な暮らしの基盤が整っています。
①生活都市としての魅力の向上	<p>男山地域まちづくり連携協定に基づく関西大学・UR都市機構・京都府との連携により、地域の魅力向上につながる取組を進めることができている。また、男山地域連携協定に基づく取組として、おひさまテラス運営支援を行っており事業費の一部を助成、地域包括ケア推進拠点用地の賃借料を助成している。</p> <p>空家等対策計画を策定し、空き家等を発生させない取組を進めている。</p> <p>八幡市市営住宅長寿命化計画及びストック総合活用計画に基づく事業の推進により市営住宅の耐震化やバリアフリー化が進んでおり、めざす姿の実現に近づいている。</p>
②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化	<p>公共施設等総合管理計画及び個別施設計画における公共施設の劣化状況把握及び中長期的経費の算出等により、施設の現状と課題が整理され、適正管理の推進が図られている。</p> <p>市内橋りょうについては、八幡市橋の長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検、計画的な補強補修による長寿命化を図り、持続可能なインフラ基盤の実現に近づいた。また、市内の主要道路に関し、計画的な舗装補修や側溝改良を行い、インフラの適切な更新を進めた。</p> <p>健全な事業経営を行うため、水道ビジョン及び下水道事業経営戦略の策定を行い、計画内容を推進することで、事業の運営基盤強化等が図られており、「八幡市ストックマネジメント計画」や「八幡市下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的な管渠の維持管理や耐震化を行っているため、めざす姿の実現に近づいている。</p>

### 当該施策に基づいて実施した主な事業

<p>①生活都市としての魅力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男山地域再生事業</li> <li>・子育て支援事業費助成</li> <li>・男山地域再生・地域包括ケア事業助成</li> <li>・空家等対策計画策定・推進</li> <li>・八幡市市営住宅長寿命化計画及びストック総合活用計画の推進</li> </ul>	<p>②公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡市公共施設等総合管理計画改訂・推進</li> <li>・八幡市個別施設計画策定・推進</li> <li>・庁舎管理</li> <li>・公用車維持管理</li> <li>・市有財産維持管理</li> <li>・建築物耐震改修促進計画推進</li> <li>・法定外公共物管理</li> <li>・公共施設の適正管理（旧学校施設）</li> <li>・橋りょう長寿命化補強補修（橋の長寿命化修繕計画推進）</li> <li>・主要道路改良事業</li> <li>・八幡市水道ビジョン推進</li> <li>・八幡市下水道事業経営戦略推進</li> <li>・栗ヶ谷配水池耐震補強事業</li> <li>・基幹管路の耐震化事業（府営水受水管）</li> <li>・漏水履歴のある老朽管の耐震化事業</li> <li>・汚水、雨水管渠改築更新事業</li> <li>・汚水地震対策事業</li> </ul>
--	---

### 指標の達成状況

市営住宅等耐震化棟数	・八幡市市営住宅長寿命化計画及びストック総合活用計画に基づく事業に伴い、市営一丁地団地の耐震化事業を令和3年度から実施しており、市営住宅等耐震化棟数は目標値を達成している。
市営住宅等長寿命化改善棟数	・市営住宅等長寿命化改善棟数は計画当初値より高くなっているが、目標値に達していない要因としては、耐震化事業を優先して実施していることや、新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢による建設資材高騰による事業費の増加等が要因と考えられる。
市営住宅等バリアフリー改善済戸数	・計画当初値より高くなっているが、目標値に達していない要因としては、耐震化事業を優先して実施していることや、新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢による建設資材高騰による事業費の増加等が要因と考えられる。
公共施設の耐震化率	・目標値の達成は厳しいものの、着実に耐震化の取組が進められており、今後上昇していくものとする。
上水道管路の耐震化率	・基幹管路の耐震化を優先したため施工延長が想定より伸びなかったことから、目標値の達成は厳しい状況にある。
配水池の耐震化率	・令和5年度までの完了に向けて取り組んでおり、既に目標値を達成している。
下水道施設の耐震化率	・耐震化を図るために管渠の調査を行うが、建設当時の図面や写真がなく施工状況が不明な事や管渠の口径が小さく調査が行えないことにより、耐震化の診断が実施できないため、目標値の到達が厳しい状況となっている。
徴収率（水道料金）	・滞納者への分納誓約や給水停止措置を進めたことにより、目標値を達成している。
徴収率（下水道使用料）	・滞納者への分納誓約や給水停止措置を進めたことにより、目標値を達成している。

## 後期基本計画に向けて

<p>① 生活都市としての魅力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 男山地域においても少子高齢化が進行するとともに、近年では外国人が急増するなど、新たな課題も出てきている。男山地域まちづくり連携協定及び男山地域再生基本計画に基づき、各関係機関との連携のもと、地域が抱える様々な課題、新たな課題に対応する取組を機動的に進めていく。また、おひさまテラスは、地域の子育て支援施設として重要な役割を果たしているが、開設時から運営に関わっている住民ボランティアグループの高齢化が進んでいることから、今後人材の育成支援も必要となってくる。</li> <li>• 空き家対策については、空き家等対策計画に基づき、所有者による適正管理を基本としつつ、市内空き家の適切な管理、利活用・流通を促進し、空き家等の問題発生を未然に防ぐ取組を進める必要がある。</li> <li>• 八幡市市営住宅長寿命化計画及びストック総合活用計画に基づく事業の推進により、安全安心な住宅行政の運営、適切な施設の更新と維持管理が重要であり、継続的に市営住宅等の耐震化、長寿命化改善、バリアフリー改善について目標達成に向け事業を行う必要がある。</li> <li>• 今後は人口減少や入居者の高齢化等に対応した市営住宅の運営管理が求められることが考えられるため、必要なストック数や、移転・集約について検討し、現在のニーズに添った八幡市市営住宅長寿命化計画及びストック総合活用計画の更新について検討する必要がある。</li> </ul>
<p>② 公共施設の適正管理とインフラ施設の更新・耐震化・長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、組織的な検討体制を整備する必要がある。公共施設の耐震化については、建築物耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の取組を継続する必要がある。</li> <li>• 旧学校施設については、八幡市公共施設等総合管理計画において、施設の転用・処分について今後検討することが課題となっている。</li> <li>• 市内橋りょうについては、平成21年に長寿命化修繕計画を策定し、これまで計画的な補強補修を進めてきた。令和20年度には建設から50年以上経過する橋りょうが全体の80%以上となるなど、今後急速かつ加速度的に老朽化が進むことが懸念されることから、新技術の活用によりコスト縮減を図るなど計画的かつ効率的な維持管理を進める。また、市内の主要道路に関しては、引き続き計画的な側溝改良などを進め、法定外公共物を法定外公共物管理システムにより適切に管理する。</li> <li>• 八幡市水道ビジョンにおいて、老朽化が進む施設の更新や耐震化・長寿命化等のための財源を確保する必要があるため、国庫補助金や出資金等を積極的に活用し、経営基盤強化を図る。また、策定した水道ビジョン及び下水道事業経営戦略の計画内容を推進するとともに、改定を適宜行い、適切に事業運営を進める必要がある。</li> <li>• 配水池の耐震化率については、八幡市水道ビジョンにおいて令和5年度までに耐震化率100%の目標を掲げており、達成に向けて引き続き取り組む。また、上水道管路の耐震化率については、更新すべき水道管路の優先度を踏まえながら計画的に進めることで、災害時等でも水の安定供給が出来るよう、耐震化率の向上に取り組む。</li> <li>• 水道料金の徴収率の向上により未収金が減少しているため、今後の大幅な収納率向上は困難であり、今後は人口減少等の影響により、収入減少が見込まれる。</li> <li>• ライフサイクルコスト縮減を図るため、状態監視保全施設の適切な調査を適切な時期に実施し、調査結果を基に改築が必要と判断された管渠に対して、改築更新工事を計画的に進める。また、下水道施設の耐震化率向上に向けて、前期で課題であった調査方法について、新たな調査方法を採用し耐震化率の向上に努める。</li> </ul>

基本目標	6 持続可能な「安心・安全のまち やわた」
政策	4 戦略的な行財政経営

### めざす姿の実現状況

めざす姿	健全で持続可能な財政運営の下、これからの時代にふさわしい市役所の体制が整い、効果的・効率的な行政サービスが提供されています。
①健全で持続可能な財政運営	<p>行財政改革実施計画に基づく取組が進んでいるため、めざす姿の実現に近づいている。また、中期財政見通しに則り、財政健全化が図られている。</p> <p>文化センター等において、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画における公共施設の劣化状況把握及び中長期的経費の算出等により、施設の現状と課題が整理され、歳出の抑制を踏まえた施設マネジメントが図られている。</p> <p>利用料金収入が増加するよう各種文化事業実施に努めるとともに、適切な人員の配置といった効率的な運営、管理運営施設の老朽化による事故防止といった安全な管理運営に努めている。</p>
②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり	<p>政策研究型職員提案制度の導入により、職員の意欲と能力向上が図られている。また、意欲と能力にあふれた組織と職員づくりにおいて、出退勤システム等導入による時間外勤務の把握や各部署へのヒアリングにより業務量等に見合った人員配置等に努める。</p> <p>環境マネジメントシステムの運用及び監査委員（市民・市内中学生）による監査を実施し、職員の環境配慮意識の向上を図った。</p>
③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供	<p>防犯拠点機能を有する庁舎の整備や事務効率化及びペーパーレス化を推進、財務会計、文書管理、庶務事務、電子決裁等のシステムを更新、整備を整備した。また、IT化推進に向け、計画的にシステム等の導入を推進し、セキュリティ対策やITリテラシーの向上等が図られている。</p> <p>受付窓口における行列や待ち時間の解消につながるよう番号表示機の導入を実現することで、効率的な窓口運営に寄与している。</p> <p>時代に即した情報発信手段として、SNSの公式アカウントを取得したことで、情報発信の強化ほか、効果的・効率的な行政サービスの提供につながる取り組みが着実に進んでいる。</p> <p>公正公平な透明性の高い市政の推進に向け、情報公開制度と個人情報保護制度の適切な運用ができています。また、法律相談を通じ、市民が日常生活で抱える法的問題の解決に向けた相談機会が確保できている。</p>

### 当該施策に基づいて実施した主な事業

<p>①健全で持続可能な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第7次行財政改革実施計画策定・推進</li> <li>八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進</li> <li>中期財政見通しの推進</li> <li>地方公会計の整備・推進</li> <li>基金の運用管理</li> <li>八幡市公共施設等総合管理計画改訂・推進</li> <li>八幡市個別施設計画策定・推進</li> <li>指定管理者の選定</li> <li>市税と国保については、京都地方税機構による共同徴収を実施</li> <li>市税、国保、介護、後期、住宅、水道はR3年度からスマホ決済を導入。</li> <li>R2年度に私債権回収マニュアルを作成。</li> <li>くらしの資金貸付金返還に関する業務</li> <li>生活保護返還金に関する業務</li> <li>保険料収納率向上対策</li> <li>後期高齢者医療保険料の徴収</li> <li>都市計画マスタープラン推進</li> <li>地籍調査事業</li> <li>歳入の確保</li> <li>住宅使用料等の未収金対策</li> <li>第3セクター（やわた市民文化事業団・八幡市公園施設事業団）運営改善検討</li> </ul>	<p>②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員提案制度</li> <li>各課において時間外勤務(予定・実績)報告書による管理(人事課提出)</li> <li>長時間勤務による健康相談の実施</li> <li>安全衛生委員会での意見等を参考に今後の取組みの検討</li> <li>環境マネジメントシステム運用</li> </ul> <p>③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の強化（平成31年にInstagram、令和2年にTwitter、LINE、令和4年5月にYoutubeの公式アカウント〈チャンネル〉を開設）</li> <li>情報公開の推進</li> <li>法律相談</li> <li>庁舎整備事業及び敷地環境整備事業（庁舎建て替え）【再掲】</li> <li>電子決裁導入</li> <li>各種統計調査を実施、八幡市統計書発行</li> <li>個人情報保護</li> <li>市民対応の効率化</li> <li>八幡市IT推進行動計画推進</li> <li>京都自治体情報セキュリティクラウドの活用</li> <li>情報セキュリティ研修の実施</li> </ul>
---	--

指標の達成状況	
行財政改革による効果額(平成28年比累計効果額)	• 行財政改革による効果額については、計画に基づき自主財源の確保や歳出の抑制などに取り組み、目標値を達成することができた。
経常収支率	• 歳出抑制と繰上償還等の収支改善の取組により目標達成する見込み。しかし、社会保障関係経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化・防災対策の促進、就学前施設の再編など、多くの財政需要が見込まれる。
将来負担比率	• 歳出抑制と繰上償還等の収支改善の取組により目標達成する見込み。しかし、社会保障関係経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化・防災対策の促進、就学前施設の再編など、多くの財政需要が見込まれる。
収支改善	• 歳出抑制と繰上償還等の収支改善の取組により目標達成する見込み。しかし、社会保障関係経費の増加をはじめ、公共施設の老朽化・防災対策の促進、就学前施設の再編など、多くの財政需要が見込まれる。
職員の年間時間外勤務時間(最多者分)	• 職員の年間時間外勤務時間に関しては、新たな業務、各計画策定、時間外におけるシステムの入替え等に加え、新型コロナウイルス感染拡大による各部署に於いての新たな業務の増加が要因として考えられる。また、会計年度任用職員を雇用するなど対応をしているものの育児休業や長期の病気休暇取得者の増加も一因と考えられ目標達成に至っていない。
地域活動参加職員の割合	• 地域活動参加職員の割合は大きく後退しており、新型コロナウイルス感染症のまん延により地域活動を行うことが困難な状況であったことも影響していると考えられる。
八幡市の行政の取組への満足度	• 令和4年度に市民アンケートにより取得予定。
ホームページアクセス数	• 令和2年度からは、市ホームページからの情報発信に加え、SNS(LINE、Twitter)からも市ホームページへのアクセスできるよう利便性向上を図ったところ、全国的に新型コロナウイルス感染症や新型コロナワクチンへの関心が高かったこともあり、市ホームページへのアクセス数が飛躍的に増え、大きく目標値を上回る結果となった。
審議会等委員の市民公募委員の割合	• 審議会等委員の市民公募委員の割合については、計画当初値よりも高くなってはいるが、市民公募委員の選任を行っていない審議会もあるなど目標値の達成は厳しい状況である。

## 後期基本計画に向けて

①健全で持続可能な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>•これまでの行財政改革により一定の成果は得たが、少子高齢化に伴い市税収入が減少しつつ社会保障関係経費が増加する状況下においても将来世代に負担を強いることがないよう、人口減少・アフターコロナを見据えた持続可能な行政経営体制の確立を目指して取組を継続する。</li> <li>•令和8年度から始まる次期指定管理においては、指定管理者の公募選定を行う対象公園の拡大も視野に入れながら、自主事業による利用料収入確保の促進や見積合わせなどによる適正価格での業務発注、アウトソーシングの更なる活用など、引き続き管理運営の改善指導を行う。</li> <li>•将来負担比率は、令和2年度における新庁舎整備に係る地方債の借入等により、将来負担額が増加したこと及び財政調整基金の減等により悪化することとなったが、京都府内14市の中では良好な数値を保っている。</li> <li>•現状は、新型コロナウイルスの影響による国からの臨時交付金等の財源等があるが、今後新庁舎整備にかかる更なる企業債残高の増加や少子高齢化の進行による扶助費の増加や市税の減少等が懸念されているため、より一層効率的な財政運営が必要な状況である。</li> <li>•公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、組織的な検討体制を整備する必要がある。</li> <li>•R5年度から市税の納付書に地方税統一規格QRコードを印字し、納税方法が拡大されたことを納税者に広報する。</li> <li>•私債権回収マニュアルの内容を拡充する。</li> <li>•現年度については、引き続き入居者の生活状況にあった分納誓約や支払いの方法などを提案し、滞納整理の推進することで歳入の確保に努める。</li> <li>•過年度については、回収可能・不能な債権を分類し、回収可能な債権に焦点を当てて回収に努めていく必要がある。</li> <li>•参加者の増加を見込める魅力的な事業・イベント等の企画を検討し、幅広い情報発信ならびに事業実施に努める。</li> <li>•引き続き地籍調査の実施により、固定資産税における課税の適正化を推進し、歳入の確保を図る。</li> <li>•産業振興ゾーンの各エリアにおいて、今後も引き続き都市的土地利用の実現に向けた調整を行う必要がある。</li> <li>•保険料収納率の向上・維持が図れるよう、継続して取組を進めていく。</li> <li>•生活保護返還金について、ケースワーカーと債権担当が連携して納付指導を行うことで、納付漏れをなくし徴収率向上に努めていく。また、適切な収入申告を促し、返還金が生じない業務体制づくりを進めていく必要がある。</li> </ul>
②意欲と能力にあふれた組織と職員づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地域活動については、地域の一員として市民協働を推進するという観点からも、職員の参加を促していく必要がある。</li> <li>•政策形成段階での市民参画が重要であることから、審議会等において市民公募委員の選任を進める必要があるが、実施方法等について見直しを検討する必要がある。</li> <li>•職員の健康やワークライフバランスの面からも、恒常的な時間外とならないよう、各部を通じて各部署において業務内容や個々の仕事量の見直し改善を行い、また、特に時間外勤務が多い部署については人員配置も含め検討が必要と考える。</li> <li>•環境マネジメントシステムの運用及び監査委員（市民・市内中学生）による監査の継続と職員の環境配慮意識のさらなる向上を図ります。</li> </ul>
③新たな需要に応える効果的で効率的な行政サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>•ウィズコロナを見据え、市政情報やイベント情報ほか、新型コロナウイルス感染症や災害といった緊急情報など、市から発信する情報を一人でも多くの市民が入手できるよう、引き続きSNSを活用した情報発信を行う。</li> <li>•庁舎整備 防災拠点機能を有する新本庁舎の開庁を令和5年1月に予定しており、市民に開かれた庁舎となるための取組を実施し、今後現庁舎の活用及び敷地内の整備を進める必要がある。</li> <li>•デジタル化の推進に向け、引き続き計画的にシステム等の導入を推進し、より一層のセキュリティ対策やITリテラシーの向上等に取り組む必要がある。</li> <li>•マイナンバーに係る事務が増大していることで、職員の負担が増加していることから、さらなる効率化が求められる。また、マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付サービスの一層の利用率向上が見込まれ、地域窓口での証明書交付についても、住民のニーズをとらえた今後の運用体制を検討していく必要がある。</li> <li>•公文書開示請求に適切に対応するとともに、公表可能な情報は積極的に公表していくなど、情報公開制度の適切な運用を推進する。個人情報保護については、国による制度一元化に伴い、個人情報保護法の規定に基づく適切な取扱いの徹底を図る。</li> <li>•市民が抱える法的問題への解決に向けた一助とするため、法律相談の実施により、引き続き相談機会の確保に努める。</li> </ul>